

宮城県行政評価委員会政策評価部会 (令和5年度第3回)

日 時：令和5年7月25日（火曜日）

午前10時から正午まで

場 所：宮城県行政庁舎9階 第一会議室
(対面、オンライン併用)

1. 開会

2. 議事

- (1) 令和5年度政策評価・施策評価に係る県民意見について
- (2) 令和5年度政策評価・施策評価に係る審議について
- (3) 令和5年度政策評価・施策評価に係る答申案について

3. その他

4. 閉会

○高橋課長補佐兼企画員（班長） 定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第3回宮 0：03
城県行政評価委員会政策評価部会を開催いたします。

なお、本日の行政評価委員会政策評価部会は、対面方式とリモート方式の2つの形式での開催となりますが、リモートで参加されている方に配慮いたしまして、ご発言の際は、お手元のマイクのご使用をお願いいたします。

また、ハウリングのおそれがございますので、ご発言のとき以外はマイクの電源はお切りいただくようお願いいたします。

初めに、定足数の報告をさせていただきます。本日は、佐藤部会長をはじめ9名全ての委員、西川委員からも出席の予定でご報告いただいておりますので、9名全ての委員にご出席いただく予定でございます。行政評価委員会条例第4条第2項及び第6条第6項の規定による定足数を満たしておりますことから、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

次に、会議の公開についてですが、行政評価委員会運営規程第5条の規定により当会議は公開といたします。

なお、本会議は、正式な議事録の作成のため録画等させていただきますのでご了承願います。

それでは、次第2の議事に移らせていただきますが、ここからの進行については、行政評価委員会条例第4条第1項及び第6条第6項の規定により、佐藤部会長に議長をお願いいたします。

○佐藤部会長 委員の皆様、おはようございます。非常に暑いところ第3回部会にお集まりいただきましてありがとうございます。

本日の部会が最終回ということで、全ての政策・施策の最終的な判定と答申案の審議までお願いすることになります。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、早速、議事に入らせていただきます。

議事（1）県民意見について、事務局から資料の説明をお願いします。

○菅原企画・評価専門監 総合政策課の菅原からご説明申し上げます。

事前に資料のご提供はしておりますが、改めまして画面に映しながらご説明申し上げます。

資料1「令和5年度県民意見の提出状況について」。

こちらに記載のとおり意見の募集は6月14日から7月14日の31日間行いました。

提出方法といたしましては、県のホームページでの提出に加え、従来どおりの郵便、ファクシミリ、電子メールとなっております。

情報の提供手法につきましても、従来どおりできる限り多くの媒体で広報に努め、具体的にはインターネットでの掲載のほか、県庁内の県政情報センター及び合同庁舎の県政情報コーナーでの公表、また宮城県議会図書室での公表などを行っております。周知方法といたしましては、新聞各紙における県からのお知らせ欄への掲載のほか、TBCラジオでの呼びかけ、さらにはメルマガ及びフェイスブックの配信、また、県庁の総合案内や各合同庁舎、県内の市町村役場にチラシの配布をお願いしております。それに加え、6月28日に県庁1階で行われましたロビーコンサートでチラシの配布を行いました。

資料には特に記載しておりませんが、昨年度から工夫した点といたしまして1点ご紹介申し上げますと、県ホームページでの掲載の方法について、これまでもホームページには掲載はしていたのですが、見づらく階層も深いため、分かりづらいところもございました。しかし、今回から行政評価の意見募集ページを開くとすぐに各政策・施策のタイトルが分かるようになっており、各タイトルをクリックいたしますと中身が出てくるというような仕様に変更しております。評価原案についてもすぐに分かるようになっております。

また、先程申し上げましたが意見の募集方法について、そのままホームページ上でも意見を出せるように、ご意見提出フォームというのを今回新たに設けました。クリックすると、すぐに入力フォーマットが出てくることで、ご覧いただいた方がなるべく意見を出しやすい環境となるように努めてございます。これが昨年度から改善した点でございます。

しかし、改善を施しましたものの残念ながら今年度に関しましても意見の提出はなく、ゼロという結果になってございます。

こちらについての説明は以上でございます。

- 佐藤部会長 ありがとうございます。たしか昨年度も意見がなかったんですかね。例年、意見が提出されても非常に少ないと認識しているのですが、何かご意見やご質問はありますでしょうか。
- 館田委員 質問です。インターネットから意見を提出できるとのことですが、ホームページの閲覧数を把握されていたら教えてください。
- 菅原企画・評価専門監 申し訳ございません。アクセス数はまだカウントしておりませんでしたので、後日お調べして共有させていただきたいと思っております。申し訳ございません。
- 佐藤部会長 他にいかがでしょうか。
- 梨本委員 梨本です。

0 : 10

工夫されているということは分かりますが、やはり意見が出ないということをおのまま放置していいのかと、かなり大きな問題ではないかと思っております。政策によっては数値目標を立てて、それに近づくように取組をした上で、それが出来たか、出来なければどのような対策を立てるかというようなことをやっているのです、県民意見の提出についても、例えばどの程度の目標を立てていくのかというようなことをどのようにお考えなのか、担当部局としてのお考えをお聞きしたいと思っております。

これは私どもの専門分野である生涯学習や社会教育等と同じなのですが、様々な方法で周知し、関心がある人、参加したい人、やってみたい人が取り組んでみるということで、しかし、参加しない人、行動に移さない人は必要がないのだと、関心がないのだと、それはそれで良いのだというような考え方はやはり違うのではないかと思っております。県として意味があると考えられることは、本当に多くの人にきちんとその意味を理解していただいて、何らかの行動に移らないと、これが出来ているということにはならないと思っております。例えば、何件程度の意見が提出されることが通常ではないかと数字で示すことも大事だと考えています。

それは数字だけの問題ではなく、この政策評価、施策評価のプロセス自体の意義をどう考

えるのかということもあるので、今日ここに集まったメンバーが意見を申し上げるだけで良いのかというと、やはりもっと広く、様々な立場、県内でも様々な地域の県民の方々が、どのように県の施策を見ているのか、あるいは関心を持っているのか、いないのかというようなことで、何も意見がないから特に大きな不満もないのだと消極的に見るのか、むしろ、県がこれだけ頑張っているということを多くの県民が関心を持ち、そして、きちんとやっているということに満足しているということが表れると良いのかと思っています。そのあたりの考え方も含めて、どのように担当部局としてお考えなのかということのを伺って、それを次年度以降に生かしていければ良いのかと思います。

以上です。

○佐藤部会長 貴重なご意見ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

○菅原企画・評価専門監 梨本委員、貴重なご意見ありがとうございます。

今回、パブコメがゼロに終わったということは、内部でも問題意識を持っておりまして、やはり、ただ掲載して、広めれば、意見が来るものではないということかと思っております、もうひと工夫が必要かと思っております。

まだ県として取組をまとめ切れていないところではあるのですが、アイデアレベルで申し上げますと、政策評価そのものについてもっとPRをしないといけないと思っております、それは媒体に載せるということにプラスして、こちらから出向いて、このような制度で評価しています、PDCAサイクルを回していますというところを積極的に発信していくということも必要かと思っております。その一つの手段として、県庁に出前講座という制度がございます、県民の皆さんの関心がありそうな各分野の施策について、レクチャーのような形で資料をお示ししながらご説明する。基本は出前講座なので依頼があれば出向くという形は取っているのですが、その出前講座のメニューの一つに行政評価というものがございまして、活用状況はあまり芳しくないのですが、それをもっとブラッシュアップし、我々のほうから出向くように取り組めないかと、アイデアベースで考えておりました。

また、闇雲に発信するよりは、このような取組に関心のありそうな層といいますかグループといいますか、ある程度ターゲットを絞って働きかけていくというのでもいいのかと考えております。ただ、あまりやり過ぎると、意見を下さいと依頼するような感じになり、それはパブコメの趣旨からは外れてしまうので、県としてこのような評価制度でやっていますというのを、できるだけ関心の高いような人に発信をし、意見を出してもらえるような促し方をする。例えばその働きかけ先の一つとして思いつくのが、大学で行政学やPDCAサイクルを学んでいる学生を対象に、「このような評価で県は施策を展開しています。皆さんから意見をいただくとそれが施策に色々な形で反映されます。とぜひ関心を持っていただいて、もし何かお気づきの点があればパブコメでご意見を出してください」というような投げかけの仕方も今後必要になっていくかと思っております。そのあたりのメリット・デメリットも含めてしっかりと内部で検証し、本日ご出席の委員の皆さんのご意見もいただきながら、どのような形で実施していくと県民の皆さんからご意見をいただきやすくなるのかということを考えてまいりたいと思っておりますので、今後ともご指導いただければと考えております。

長くなりましたが、以上でございます。

○梨本委員 ありがとうございます。おっしゃるようなことで進めていただければ良いのかと思いましたが、パブコメはパブコメで改良できるところは改良していただいて、しかし、それだけに限らず、今おっしゃったようにいろいろなルート、色々な方法で広く意見を募っていくということが良いかと思いました。

それで言うと、今、出前講座の話も出ましたが、政策評価に関する出前講座は、それはそ

れとして、例えば他の分野の、環境問題なら環境施策についての出前講座があったときに、県としてこういう取組をしているというような情報提供もそうですが、ただその際に依頼された方たち、参加された方たちが、どのような点に関心をお持ちで、どのようなことを評価しているのか、あるいは疑問をお持ちなのかというのも一つの意見の募り方だと思いますので、そういう意味でパブコメにこだわらずに色々な形があってもいいのではないかと思います。

ありがとうございました。

○佐藤部会長 寶澤委員、どうぞ。

○寶澤委員 ありがとうございます。今、お話を伺っていて、聞いてほしい人に聞いていただくというのは何だろうかと思いました。趣旨はみんなに広く意見を聴くことで、メリット・デメリットという話がありましたが、恐らく開示しないことがデメリットだと思っていて、それを広く知っていただいて、ご意見いただくことがメリットだとすると、今のやり方では、県がこんなことをやってるよということについて公開されていないから、どうしたいんだろうと、そもそもの趣旨で県民に知ってほしいのか、知ることのデメリットみたいな話をされると、それはこっそりやって見てもらわないほうがいいかと思っていて、ゼロでよかったという話なのか。やっぱり多く集めたいのか。そこかなと思いました。

僕らも健康情報を知ってほしい人という話をすると、健康に関心の高い人しか来なくて、知っている人にしか話が出来ないんですね。これは、そういう人も含めて、多くの方々に声掛けをしたいのか、そうではないのか、まさにこの評価委員会で僕らがよそに言っていることと同じなのですが、この委員会そのものでやっていることを広く知ってほしいのか、ほしくないのかによって対応が変わるのかと思っていて、むしろパブコメという、僕は県庁の表玄関に評価出しましたとポスターを貼り付けて、県庁に来ていただいた人に見てもらうぐらいのイメージなのかと思っていたのですが、大学の行政学を専攻している先生に送ってご意見頂戴は、パブコメではないなと思いましたので、今後の方向性も含めてご検討いただかなければならないと思いました。

○菅原企画・評価専門監 ご意見ありがとうございます。私の言葉足らずのところもありましたが、このような取組は積極的に県民の皆さんに広く知っていただきたいと思えますし、知っていただいた方がご意見をたくさん寄せていただくということが望ましい形だと思っております。

0 : 20

大学と申し上げたのは本当に一例で、思いつきでしたので、それにこだわるつもりもございませんし、色々な可能性を探っていきたいと思えますが、なかなかすぐに有効なアイデアが思いつかないところもございましたので、誤解を招いた表現になりましたけれども、理想的には、あらゆる県民の皆さんに垣根なく情報をお届けして、そこからいろいろな意見が上がってくるというのが望ましい姿だと思っております。今、寶澤委員からご意見ありました県庁にそのようなものを掲げるということも含めまして、さらに、これまでの取組プラスアルファでご意見いただけるように、やはり意見といっても1件2件ではあまり意味がないのかと思いますので、もっと多くの意見、目標値という話も先ほど梨本委員からありましたけれども、そこも含めて、たくさんの意見を寄せていただけるように、皆さんからご助言をいただきながら考えてまいりたいと思っておりますので、引き続きよろしく願い申し上げます。

○佐藤部会長 理想は県民意見がどんどん寄せられて、その結果、やや遅れている施策に、我々部会の意見というよりも、県民が後押しとなって、ドライビングフォースのように、県民によって施策が進んでいくことが本当は望ましいのですが、なかなか難しい。

あとは、県民の皆さんがそれぞれの意見に力を持っているという認識が必ずしも足りない

のかもしれないですね。どこまで声が届くのか、意義があるのかというようなことを強く認識してもらうことも必要、強くしていくべきところかと思っております。

簡単な問題ではありませんが、みんなで考えてアイデアをまた出していただければと思います。

○館田委員 別の観点で一つだけ。私、仙台市のこのような評価の委員もやっているのですが、仙台市でもパブリックコメントが少なかったことが問題になっていたのですが、色々やり方を変えたら意見が増えたんですね。増えたといっても20件程度ですが。行っている手法は大体一緒なのに、どうして県は増えないのかと考えたとき、やはり基礎自治体とそうでない都道府県という差があるのかと思いました。この中身を見ても、何の意見を出していいのかわからないのではないかと考えていて、それでアクセス数も聞いたのですが、評価を見ても、ここに意見を出したら何になるのか、私には何が関係あるのだろうかみたいな気持ちになってしまうのではないかと考えています。この評価の見せ方をもう少し工夫しないと、幾ら周知を頑張っても増えないと感じました。もう少し分かりやすさ等について何か工夫が要るような気がします。

○佐藤部会長 ありがとうございます。今後に向けて、様々なご意見やアイデアをいただきました。これだけに時間を費やすこともできないので、議題の(1)はこれくらいで先に進ませていただきたいと思います。貴重なご意見をありがとうございました。

それでは、(2) 政策評価・施策評価に係る審議について、資料2をご覧ください。これは今まで委員の皆様からいただいた質疑応答の一覧になります。

それから資料3、こちらの答申案5ページ目に審議結果の一覧表、それから、7ページ目に評価原案に係る宮城県行政評価委員会から付す意見というページがあります。こちらはこれまで委員の皆様からいただいている意見や関係課室の情報などを踏まえて、あらかじめ事務局で整理をしていただいているものです。また、委員会からの意見ということで、政策・施策全てについて、今まで事務局で整理しているものは既に網羅されているということですが、事務局から再度説明をお願いできればと思います。

○菅原企画・評価専門監 それでは、こちらについてご説明申し上げます。

まず、資料2ですが、直前となりましたが、事前にお送りさせていただきました。非常に細かい資料となっておりますので詳細な説明は省かせていただきますが、こちらは第1回・第2回部会でのヒアリングや、ヒアリング対象ではない施策への2回の事前質問のご意見や質問を項目分けいたしまして、このようなご質問に対してこのように答えた、ご意見に対してこのように対応したというのを振り返っていただくためにまとめたものでございます。

この他に、個別のやり取りの中で、なかなかご質問に対して答え切れないものも幾つかございまして、そのうち施策12の介護の部分、それから施策17の防災の部分について、介護については佐々木副部会長、防災に関しては佐藤部会長から色々ご質問・ご意見をいただいていたところですが、不明な点が残ったところもございましたので、こちらは個別にそれぞれの委員の方々と担当課とのやり取りを、事務局が間に入りまして、事前質疑の他にいたしました。そのようなところも今後皆さんにも共有しながら、資料2の表に必要な応じて落とし込んでいければと考えておりますが、そのような個別のやり取りも含めまして、これまで様々なご意見をいただいたところでございます。

それを踏まえまして、資料3の答申案後半部分になりますが審議結果の一覧表において、判定についてはこれからご議論いただくわけですが、8つの政策とそれにぶら下がる18の施策のうち要検討又は適切と記載されているものは事前に仮判定をいただいたものでございます。ヒアリングを行った5施策について、ヒアリングが終わった後に非公開という形でご

議論いただきまして、仮判定をいただいておりますので、その状況を記載させていただいております。施策の3と8と12と15と17に仮判定が入っているものでございます。

これに加えて、次ページになりますが、判定に付すべき意見ということで、これまでいただいた様々なご発言から政策・施策ごとに意見として載せるべきものを事務局で整理し、たたき台として書かせていただいたものでございます。これからご議論いただき、このたたき台について修正なり追加をお願いしたいと思っております。

資料2と3の説明は以上でございますが、もう1点、私から参考としてご説明したい資料がございます。これは配付資料ではないのですが、あくまで検討資料ということで、この場で画面共有をさせていただきたいと思っておりますが、仮判定において要検討となっているもの、加えて仮判定はいただいているものの、施策2の観光について、事前質問の中で評価原案に対して疑義をいただいている部分について、昨年度との比較表を作らせていただきました。昨年度の状況もご参考にさせていただきたいということで簡単にご説明させていただきたいと思っております。まず、施策2について、左側表の真ん中の列が令和5年度の評価案と右側が令和4年度の評価結果でございます。目標指標がそれぞれ並んでおりまして、それに対する実績値や達成率、達成度を表記しております。

令和5年度の施策2に関しましては、達成度が全てDであり、達成率もマイナスが多くなっておりますので、これを踏まえた県の評価原案が「やや遅れている」となっております。これに対して、事前質問において評価原案へ疑義が出ているという状況でございます。

0 : 30

右側の令和4年度評価を見ていただきますと、令和4年度は達成度のA B C D表記はしていませんが、仮に今年度と同じ考えでA B C Dをつけると括弧書きのとおりとなります。いずれにしても全部Dという状況でございます。達成度では昨年度との違いが分かりませんが、実績値で比べていただきますと、例えば観光客入込数は昨年度4,499万人に対して今年度は5,700万人と、昨年度よりも数字は上がっている状況でございます。数値が改善したもののについては、太字で表記していますが、施策2に関しては5つの指標のうち4つが昨年度よりも実績値が改善しています。

令和4年度の評価は、原案が「概ね順調」でしたが、これに対して「やや遅れている」に変更すべきとして、要検討という判定をいただき、結果として県の最終評価は「やや遅れている」としております。

令和5年度においては、原案の段階で「やや遅れている」としておりますが、4年度評価と実績にはあまり差がない、むしろ若干今年度のほうが上向いているという状況でございますので、評価においてそのあたりも参考にいただければと思っております。

同様にその下の施策12について、こちら、達成度A B C Dの並びはご覧のとおりで、今年度の評価原案を「やや遅れている」としたことに對して要検討の仮判定となっている状況でございます。

施策12の昨年度の評価状況はといいますと、A B C Dは大体同じような状況になっていまして、昨年度Dだったのが1つCに上がった状況でございます。また、数字も若干改善しているところが見られます。

令和4年度評価は、このような実績に対して、評価原案が「概ね順調」、これに対する判定は適切でしたので、評価結果も「概ね順調」になってございます。

これに対して、今年度の評価原案を「やや遅れている」としていることに對して、仮判定が要検討ということになっておりますので、昨年度とのバランスも見ていただきたいと思います。

続きまして施策15について、再エネや廃棄物関係でございますが、こちらは今年度の評価

原案を「概ね順調」としていることに対して、仮判定が要検討となっております。

昨年度は、評価原案を「概ね順調」としていることに対して、「やや遅れている」とすべきという要検討の判定が付されましたが、県の最終評価としては「概ね順調」となっております。達成度A B C Dの並びも大体昨年度と同じような状況で、数値的にも若干上向きになってるところもございますが、昨年度と状況的には、あまり変わりがない感じでございます。

その下でございますが、施策16について、こちらは特にヒアリング対象にもなっておりませんし、評価に対するご意見も特にいただいておりませんが、施策15と16を包括する政策7について、施策15の評価を1つ下げますと、政策評価にも影響がありますので、参考までに状況をご覧ください。施策16は「豊かな自然と共生・調和する社会の構築」ということでございますが、今年度が「概ね順調」の原案になっておりますが、昨年度は、「概ね順調」の評価原案に対して適切な判定をいただいており、最終評価も「概ね順調」になっております。達成度A B C Dについては、一番下がDからAになっております。あとは太字になっているところが昨年度よりも数字が改善しているという状況でございます。

最後でございますが、施策17の防災について、今年度の評価原案を「概ね順調」としていることに対して仮判定では要検討という状況でございます。昨年度は、評価原案「概ね順調」に対して、「概ね順調」とは評価できないという理由で要検討になっておりましたが、最終評価は「概ね順調」としてございました。

これも昨年度との達成度の比較を見ていただくと、A B C Dの並びは全く一緒という状況でございますが、数値は昨年度よりも若干ではございますが改善しているという状況でございます。このようなところを参考にさせていただきながら、今年度の判定をお願いしたいと考えてございます。

私からの説明は以上でございます。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

それでは早速、8政策18施策に対する部会としての判定と、それから意見案についての審議に入らせていただきたいと思います。

まずは、政策を構成する施策、こちらから順番に判定していきまして、政策の判定という順番で進めていきたいと思っております。

できましたら、各委員のご専門の政策・施策については、最終的な判定の提案をしていただけると審議がスムーズに進むかと思っておりますので、それ以外の委員の皆様の発言を拒むわけでは決してないのですが、非常に参考になると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、政策1の施策1から順番に判定作業に入らせていただきます。

施策1については、恐らく稲葉委員や館田委員の専門性が高いのではないかと思います。が、「概ね順調」という評価原案に対していかがでしょうか。

○館田委員 館田です。

0 : 40

数値的なところや経済的なところなので、「概ね順調」と評価して良いのかと考えておりました。

○佐藤部会長 他の委員の方々、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

特にご異論がないようですので、施策1は「概ね順調」で適切と判定させていただきます。

委員会からの意見として、追加すべきこと等ありましたらご発言いただきたいのですが。

○館田委員 コロナ禍でも一定の雇用機会や経済的な数字を上げていらっしゃいますが、これ

からより一層頑張ってくださいと思います。

○佐藤部会長 委員の皆さんを代表して確認ですが、判定が適切でも意見を付して良いんですよね。

○菅原企画・評価専門監 はい、そのとおりでございます。

○佐藤部会長 よろしいでしょうか。他にご意見がなければ、先に進みたいと思います。

それでは、続きまして施策2、こちらも稲葉委員と館田委員でしょうか。評価原案は「やや遅れている」でございます。既に意見も付されておりますが、いかがでしょうか。

○稲葉委員 稲葉です。よろしくお願いします。

先ほど、昨年度との対比が出てしまったので、それを更に評価を下げるというのは難しいと思いますが、「やや遅れている」と評価した昨年度よりも実績値は上がっているということであれば、それで適切と考えます。

意見としては、遅れている理由にコロナ禍による影響を挙げているのですが、もうコロナ禍を理由には挙げられないので、もう少し具体的に県の観光をどうしていくのかということを考えていかないと、来年度も同様だったときには理由がないので、ポストコロナにおいてどのような観光が求められているのかということ具体的に考えながら、コロナ禍以前とは観光の在り方や人の動きも変わっているの、そこを踏まえて施策を立てていただきたいと思います。

以上でございます。

○佐藤部会長 おっしゃるとおりかと思えます。

正確な意見は、後ほど事務局で取りまとめていただいて、意見の最終確認を委員の皆さんにさせていただくことになるかと思えます。判定としては適切で良いのではないかとということ、追加の意見が付されました。

施策2について、他の委員から何かございますか。

それでは、次の施策3に進ませていただきます。こちらは西川委員にご意見を伺いたいと思います。評価原案は「やや遅れている」であり、仮判定は適切ということですが、いかがでしょうか。

○西川委員 西川です。「やや遅れている」ということで、前回の会議でも修正をしていただいていますので、これで適切と思っています。

○佐藤部会長 判定としては適切でいいのではないかとということで、他の委員の皆様もよろしいでしょうか。

意見の追加はございますか、西川委員。

○西川委員 特にございません。

○佐藤部会長 分かりました。

それでは、施策3の「やや遅れている」という原案に対して、部会としては適切と判定し、今までいただいている意見を付すということにさせていただきます。

続きまして、施策1から3で構成されている政策1の判定について、評価原案が「やや遅れている」とのことですが、3つの施策のうち1つが「概ね順調」、2つが「やや遅れている」との評価ですが、こちらはいかがでしょう。ご意見ございましたらお願いします。

○館田委員 適切で良いと思います。

○佐藤部会長 政策1は「やや遅れている」で適切ということですが、ご異論はないでしょうか。

ありがとうございます。

政策1について、意見の追加はありますか。

○館田委員 先ほど稲葉委員がおっしゃっていたことと同じですが、もうコロナ禍は理由にならないので、逆にここからいかに盛り返していくのかというところが重要だと思います。先ほど昨年度との評価の比較を見せていただきましたが、環境等が変わっている中で、昨年と同じ数字だったからというのは、見方が違うと個人的には思っております。明らかに経済的な環境は変わってきているので、やり方等もしっかり見直した上で取り組んでいただいて、「やや遅れている」という評価を早く挽回していただきたいと思います。

○佐藤部会長 ありがとうございます。そのようなパブコメがどんどん出てくるといいですね。追加の意見もいただきました。

その他はよろしいでしょうか。それでは、政策2の施策4の判定に移らせていただきます。こちらは原案が「やや遅れている」ということで、こちらも稲葉委員や館田委員に、ご発言いただけるとありがたいですね。

○館田委員 館田です。

施策4の人材の育成や就業というのは非常に深刻な問題なので、「やや遅れている」という評価で適切と思いますが、「やや遅れている」という問題意識だけではそろそろまずいのではないかと思いますので、危機感を持って取り組んでいただきたいと思います。

○佐藤部会長 判定は適切ながらも意見を付すということでした。

○稲葉委員 私も「やや遅れている」でよろしいと思いますが、意見として、産業人材の育成には社会人という観点もあると思いますが、高校生や大学生を対象とする重点施策を打ち出していけると良いかと思っています。県内大学生の県内就職率が40.6%というのは大学生本人も問題視をしまして、これを上げるために県も様々な対策をしていると思いますので、学生本人の意見も聞きながら実施していただけると良いかと思っています。細かい話で申し訳ありませんが、以上です。

0 : 50

○佐藤部会長 ありがとうございます。判定としては適切で問題ないとのことですが、追加の意見をいただきました。

他の委員の皆様は、施策4についていかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、判定としては適切で、意見が付されました。

続きまして、施策5の判定に移らせていただきます。こちらも稲葉委員と館田委員、あるいは他の委員の方でも構いませんが、「概ね順調」という原案について、いかがでしょうか。

○稲葉委員 産業全体のお話なので、評価は「概ね順調」でよろしいと思います。恐らく館田委員や西川委員等、細かく分けた場合についてはいろいろご意見もあるのではないかと思います。全体としては「概ね順調」が良いと思います。

○佐藤部会長 いかがでしょうか。ご発言があればお願いします。

○館田委員 館田です。

私も、評価については「概ね順調」が良いのかと思いますが、そもそもこの「時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用」というタイトルに対して目標指標はこれで良いのかと、疑問があるところではありますが、評価としては「概ね順調」が良いと思います。もう少しハード寄りではない部分も必要かとは思いますが。

○佐藤部会長 ありがとうございます。寶澤委員、どうぞ。

○寶澤委員 要はコロナ禍において、昨年度と比べると大分回復しているということが最後の「評価のまとめ」に記載してありますが、仙台空港国際線乗降客数の実績状況は評価シートの中に達成率4%という数字しか出てこない。それで何で評価は「概ね順調」なんだろうと、このシートだけでは分からないですよ。目標値37.9万人に対して実績値1.5万人、達成度Dという話の中に、コロナ禍もあったので、昨年度と比べると倍増していると最後に記載され

ているのですが、このことについても一言記載しておかないと、コロナ禍の影響があったということが後から見て分からないと思いました。評価そのものは適切でよろしいと思います。

○佐藤部会長 施策5について、先ほど西川委員のお名前が出ていましたが、何かご発言ありますか。

○西川委員 資料をもう一度見返しているのですが、評価は「概ね順調」でよろしいと思います。コロナ禍の影響があったのは確かで、昨年度よりずっと良くなっていると思いますが、今お話があったように、それを付す形にしておけば、「概ね順調」が良いと思います。

以上です。

○佐藤部会長 ありがとうございます。追加の意見も色々いただきました。ただ、判定としては「概ね順調」で適切という結論になったと思います。

それでは、施策4と5から構成される政策2について、施策が「やや遅れている」と「概ね順調」で、政策としては「概ね順調」となっておりますが、こちらはいかがでしょうか。

○稲葉委員 「概ね順調」でよろしいかと思えます。

ただ、来年度以降は、施策4の「やや遅れている」、施策5の「概ね順調」のどちらに視点を置くのかという場合に、もしかしたら施策4の方が重要ということになれば、政策全体としては「やや遅れている」になるかと思えます。我々の判定の仕方だと思えますが、2分の1で良いのだろうかというところを少し疑問に思っていました。

判定は「概ね順調」でいいと思います。

○佐藤部会長 そうですね。次の政策3も同じように施策2つで構成されていて、施策6は「やや遅れている」、施策7は「概ね順調」ですが、政策3は「やや遅れている」という後ろ側に、政策2は前側に来ている結果となっております。同じ1対1なのに必ずしも同じになるということでもないでしょうし、難しいところではあります。

ただ、判定としては、政策2の「概ね順調」で適切ではないかと。逆に政策3は「やや遅れている」が適切だと。同じ施策評価の構成で、政策評価が変わってもいいのかということについて、事務局としてはどうでしょう。

○菅原企画・評価専門監 部会長のおっしゃるとおり、構成する2つの施策のうちどちらに重きを置くかという考え方もあると思えますし、政策全体を俯瞰して、目標に対して「概ね順調」と見るか、「やや遅れている」と見るかは、政策、施策によって捉え方が分かれてくるのはやむを得ないと考えています。

○佐藤部会長 そうですね。目標指標の数や事業費、構成する事業等も違うでしょうし。

○菅原企画・評価専門監 県民満足度調査の結果も載せていますので、県民の皆さんの優先度ということも、要素の1つとしてあるかと考えております。

○青木委員 政策2と政策3の比較という観点でいうと、政策3を構成している施策の目標指標の方が、政策2を構成している施策に比べて全体的に達成率が高いと感じますが、政策3の評価は後ろに振れています。逆に政策2の方が全般的な評価はあまりよろしくない割に前に振れているとすると、政策2と政策3の評価の違いについて明確に説明せざるを得ないのではないかなという気がいたします。

1 : 00

○菅原企画・評価専門監 政策3に関しましては、子ども・子育てということで、色々注目を受けている分野でもございますし、政策シートの成果の検証にも記載しておりますが、合計特殊出生率が全国ワースト2位を継続しているところを県としては非常に重たく受け止めてございます。また、知事の記者会見でも度々こちらが話題となっており、知事も危機感を示しておりますので、この子ども・子育て分野を新しいビジョンでは新たに柱立て

をしているところもございます。県として力を入れていかなければいけないところが、なかなか前に進んでいかないという危機感が、政策3を担当していた部局にあるのかと考えてございます。

○青木委員 おっしゃる意味は非常によくわかります。

ただ、知事が力を入れているから評価を厳しくする、知事が力を入れていないから評価を甘くするというわけにはならないと思いますので、やはり公正に見て、客観的にできるだけ同じような、知事の力の入れ方で甘さ・辛さが変わるのではなくて、誰が見ても同じような視点で評価しているということを説明することが大事ではないかという気がいたします。

○佐藤部会長 そうしますと、難しいですね。

○稲葉委員 ソフト的な内容とハード的な内容の大きく2つに分かれていて、施策5のほうは、一般県民が頑張るって努力するということはなかなか難しいところがあり、施策4のほうは人材育成等の私たちからも目標が目に見えて分かるような施策とっているのですが、この2つを一緒にしていることが評価を難しくしている原因という気がしています。すぐにどうにかなる話ではないのですが、例えば、高校生の県内製造業就職率やキャリアアップに向けた人材育成等を目的としたプログラム推進件数等は産業人材と言いながら、政策3の子育てや教育等にも関連する指標とも思われます。

○寶澤委員 この委員会で評価するのは、政策2を構成する2つの施策を踏まえて、総合的に見て我々が政策2を「概ね順調」と評価した政策担当課の判断を適切と思うか、又は不適切と思うかだと思います。政策2の判定において政策3は関係なく、政策2と政策3について、それぞれの政策担当課がどのように判断したかを委員会として適切と思うかどうかなので、政策2と政策3を合わせて考える必要はないと思います。

○佐藤部会長 いかがでしょうか。難しいところではありますが、それぞれの評価原案を判定するという原理原則に基づいて進めさせていただきます。

稲葉委員から政策2は「概ね順調」で適切ではないかというお話でしたので、こちらはよろしいですか。また、委員会からの意見はございますか。

○館田委員 意見としては、施策4の人材育成のほうは施策目標が3つあり、「やや遅れている」のほうは優勢なんですよね。施策5のほうは施策目標が2つあり、「概ね順調」と「やや遅れている」で分かれている。政策2を構成する2つの施策も評価が「やや遅れている」と「概ね順調」で分かれており、ここだけ見ると実は「やや遅れている」かもしれないと思われるので、構成する施策の重みづけというか、どこを重点的に考えているのかが分かるように、記載方法を検討いただけると良いのかと思いました。

○寶澤委員 要するに政策として、どちらの施策に重きを置いたのか理由が分かるように、補足してください。

○佐藤部会長 判定は適切にはするものの意見を付すということでもいいでしょうか。

それでは、先に進ませていただきます。政策3を構成する施策6です。こちらは寶澤委員でしょうか。原案は「やや遅れている」ですが判定はいかがでしょうか。

○寶澤委員 施策6は目標指標の達成度はAばかりですが、目標としている合計特殊出生率が全国ワースト2位のため、「やや遅れている」と評価せざるを得ないかと思っております。目標指標自体がどうなんだという話はさておき、「やや遅れている」は適切だと思っております。

○佐藤部会長 他の委員の皆様、ご発言ありますでしょうか。判定としては「やや遅れている」で適切で、意見を付すと。

○青木委員 青木です。

評価案自体には異論ございません。

ただ、少子化の原因というのは、大分明らかになってきていると思っています。それは、非婚化が原因であり、なぜ非婚化しているかという、経済的な収入が非常に低下しているから。結局、結婚できない子どもも育てられない。そこが一番の要因ではないかということが経済系の分析でよく出ているようです。そうすると、やはり経済対策との連携を図るなど関連部局と連携を図り、広い視野で少子化対策、結婚対策を進めていく必要があるということ、意見としてあってもいいのではないのでしょうか。

以上です。

- 佐藤部会長 追加の意見を付すということですが、今のご意見は他の政策・施策にも関連するところですので。相乗効果が生まれることは重要と思います。
- 寶澤委員 本当にいつも思っていることですが、組織の縦割りを何とかしなければ進まないと思います。健康のために野菜を食べましょうというイベントを健康推進課主催で実施するけれど、園芸推進課とは連携していない等、お互いに少し話し合えば進みそうなものというところがあるので、施策6の意見に書くかどうかという話がありますが、それぞれの部局と相談をしながら対策を練っていくことは必要だと考えます。
- 佐藤部会長 ここだけに限りませんが、施策6にも子育てと経済対策などの関係課室との連携について、追加で意見を付したいと思います。
- 菅原企画・評価専門監 今の件に関しまして、この後でご議論いただく予定ですが、答申案における総括的な意見のところ、政策間の連携、施策をまたがるような取組もしっかりやるよという意見案を考えておりました。また、施策6の子育てに関しては、ご指摘あったとおり保健福祉部門だけではなく、経済部門ともしっかり連携していかなければならないということは県としても認識しておりまして、部局を越えた、具体的に保健福祉部と経済商工観光部が一緒になってやっていきたいと思いますということが今年度スタートしておりますので、そのようなことも評価シートに記載できる範囲で見せる工夫をしていきたいと考えております。
- 佐藤部会長 評価シートの文字数制限がある中でも、そのような取組が見えると、委員会としても安心できる場所です。
それでは、施策6については「やや遅れている」で判定は適切とし、追加の意見も含めて付したいと思います。

続きまして、施策7の原案「概ね順調」についていかがでしょうか。

- 梨本委員 原案自体はこれでよろしいかと思えます。体制の構築ということですので、そういう面では目標指標にも良い結果が出ていますので、「概ね順調」でよろしいと思えます。
ただ、意見としては、要するに体制は作っても、それが施策8や施策9等の教育の充実につながるかという分析・検討が必要であり、単に体制づくりの問題ではなく、それが本当に教育活動の充実あるいは子どもの成長等につながったかどうかという検討をしていく必要があると考えます。そのあたりについて今回の評価では物足りない点もありますが、目標指標を基にした施策そのものの評価ということでいえば適切でよろしいかと思えます。

以上です。

- 佐々木委員 今、梨本委員がおっしゃったことと同じかもしれませんが、成果の検証に子ども食堂や子どもたちの居場所の確保、虐待防止体制の取組が概ね順調に進んでいると記載され、評価のまとめで支援体制づくりが概ね順調とまとめられている。確かに体制はそのとおりだと思いますが、例えば子ども食堂が139か所に設置されたからといって良かったということではなく、設置された139か所において週何回実施しているのか、また、食事を提供す

るだけではなく、その他の活動を積極的に実施しているところと、そうでないところがあるので、評価としては「概ね順調」が良いとは思いますが、この数や仕組みの中で、ソフト部分の対応はどのように進められているのか、実際にこの体制を整備したことによって、本当に子どもたちの居場所や虐待防止がどのように変わっているのかというところを、今後見ていく必要があると思います。

○佐藤部会長 今のお話は追加のご意見ということで、追記していただければと思います。

判定としては「概ね順調」で適切、追加の意見を付すということですね。

他はよろしいでしょうか。

それでは、先ほども議論になりましたが、政策3の原案「やや遅れている」については、いかがでしょうか。寶澤委員、いかがですか。

○寶澤委員 知事に付度するわけではなく、この合計特殊出生率に関する問題は非常に大きく、政策担当課が評価した「やや遅れている」は適切だと思います。

○佐藤部会長 こちらは政策として「やや遅れている」で適切という判定でよろしいでしょうか。ご異論がないようでしたら、そのようにさせていただきます。

政策3については特に意見なしでよろしいですか。

ご発言がないようですので、政策3は意見なしとさせていただきます。

それでは先に進みます。政策4の施策8について、こちらはヒアリング後の仮判定において「やや遅れている」で適切とされていますが、梨本委員、いかがでしょうか。

○梨本委員 記載されているとおりでよろしいのではないかと思います。意見に子どもの成長等のデータの示し方についてと記載していますが、特に学力調査等は県全体の平均点だけではなく、上位層、下位層の広がり具合であったり地域差であったり、様々な視点により、もっと丁寧に見ていかなければならないと思います。意見としてはこのままで、評価も「やや遅れている」でよいかと思います。

○佐藤部会長 他の委員の皆様も異論はないでしょうか。

では、適切と判定としまして、他に追加の意見もないでしょうか。

1 : 20

それでは、次の施策9の原案「やや遅れている」について、いかがでしょうか。

○梨本委員 良くなっている面もあるので、「やや遅れている」になるのかどうか正直難しいと思うところもありますが、ただ、施策評価シートに書いてあること自体は妥当だと思いますので、適切と判定してよろしいのではないかと思います。

○佐藤部会長 施策9について「やや遅れている」で適切ということでしたが、よろしいでしょうか。

施策9について、意見が特に付されていませんが何かございますか。

○梨本委員 教育環境には、いじめや不登校といった問題への対応が求められますが、ただ単に取組を実施するというだけではなく、その取組が本当に問題発生を防ぐ効果につながったのか、あるいは状況の改善につながったのかというソフトの部分、あるいは具体的な活動や子どもたちの実態等を見ていく体制づくりを照らし合わせて見ていくことが大事だと思います。

○佐藤部会長 ありがとうございます。今のお話を意見に付したいと思います。

それでは、政策4の判定に移らせていただきます。施策8と9がいずれも「やや遅れている」であり、政策4全体も「やや遅れている」ということですが、梨本委員いかがでしょうか。

○梨本委員 結果としては「やや遅れている」でよろしいと思います。

ただ、今意見として出されているのが、「政策課題に記載されている生きる力等をもう少

し具体的にイメージできるような言葉に修正願いたい」とのことですが、これは県のというより国自体がこのような言葉を使って取組を進めているため、恐らくそれに従って使っているものと思われます。あるいは教育界ではこの言葉が当たり前のように使われているのだと思いますが、このレベルの話に県のオリジナルの概念をつくり取り組んでいくものかと考えるとやや難しいと思います。この意見の趣旨としては、言葉の表現が難しいということだと思います。

- 佐藤部会長 意見の書きぶりを修正したほうが良いということでしょうか。
- 梨本委員 国の取組以上に、県としてもっとはっきりとしたキーワードや概念を打ち出していくということは簡単ではないと思います。例えば、別の項目である志教育は、一般的にはキャリア教育と言われていますが、県独自の言葉である志教育として取り組んでいます。県として学力観を捉える言葉として「生きる力」のような曖昧な表現ではなく、もっと具体的な言葉を使って取り組んでいくという考え方はそのとおりだと思いますが、しかしそんなに簡単な話でもないの、長期的に議論を進めていただきたいと思います。
- 寶澤委員 政策課題について就学前から高校教育までの生きる力の育成や子どもの健やかな体づくりについて、課題解決に向けた対応方針に記載されている内容が抽象的だったため、意見を出させていただいたのかと思います。なので、スローガンはスローガンとして大事だと思いますが、スローガンの中から具体的にどのような課題を見つけて、どのように対策していくのかを記載する必要があると思います。この意見について、具体的な課題を抽出の上、それに基づく対応方針を記載してくださいというような意見に変更すると、梨本委員がおっしゃられたことと私が言いたかったことが融合するかと思います、いかがでしょうか。
- 梨本委員 そういうことでよろしいかと思います。例えば、学力調査の結果、全国平均と比べてプラス何点、マイナス何点というようなことだけを見ているが、そもそも今の学校教育で目指している学力というものが、単にテストの点数だけではないのではないのか。それが必要ないと言っているわけではなく、一つの要素ではあるけれども、点数に表れる以上に様々な能力・資質が伸びることを目指しているの、一言で言うとそれが生きる力だと思います。しかし、テストの点数以外にもっと別の面を把握していかなければいけないのに、それが十分にできていないということだと思いますので、そのあたりの表現の仕方を検討して調整していただきたいと思います。
- 佐藤部会長 分かりました。ありがとうございました。

それでは、政策4の「やや遅れている」は適切と判定し、意見については色々いただきましたので、後ほど記録を精査し、調整したものを委員の方々に確認しながら最終調整していただくことにさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、続きまして政策5の施策10について、こちらは原案が「概ね順調」ということですが、佐々木委員や稲葉委員に判定のご提案をいただけるとありがたいですが、いかがでしょうか。
- 佐々木委員 こちらは、原案どおりで特に違和感はないと思いました。特に意見もありません。
- 佐藤部会長 ほかの皆様はいかがでしょうか。「概ね順調」について、判定は適切、意見も特になしということではよろしいですか。

それでは、ご発言がないようですので、先に進めさせていただきます。施策11については生涯学習関係ですので、梨本委員、原案は「やや遅れている」ということですが、いかがでしょうか。

○梨本委員 いろいろな取組がある中で、成果が出ている部分と遅れている部分があるため、全体の評価としては「やや遅れている」でよろしいと思います。

意見としては、前の項目ともつながりますが、目標指標に設定しているのが総合型地域スポーツクラブの増減やイベントの実施状況等なので、実際の活動そのものが取組により活発になっているかどうか、もっと言えば、教育だけの問題ではなく、スポーツの問題は、健康や予防医療の問題にもつながっていると思います。スポーツといっても、毎日のようにジムに通って積極的に取り組んでいる方もいれば、年に一度もスポーツをしないような方もいる。そのような中で、スポーツクラブの育成や環境の整備を通じて、スポーツしていなかった人の始めるきっかけになり、あるいは活動が充実することにつながったのかどうか、ハードの整備がソフトの充実につながったのかどうかということも見ていく必要があると思います。それが県民全体の健康な人の割合が増加し、生活習慣病になる方たちの割合の減少につながり、医療費の削減にもつながったというようなことに広げて見ていかなければいけない分野だと思いますが、現状だとスポーツクラブの設置状況等の非常に表面的なところで終わっているので、成果の検証の仕方自体について、分野を越えて多面的に見ていく必要があると考えます。これはこの施策項目だけではなく、政策全体で縦割りを見直していくことを、意見としてぜひ書いていただきたいと思います。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

施策11については、原案の「やや遅れている」に対して判定は適切。ただし、意見を付かせていただくということでした。

ほかの委員の皆様はいかがでしょう。ご発言があればお願いします。

それでは、政策5の「概ね順調」の原案についてはいかがでしょうか。施策10「概ね順調」と施策11「やや遅れている」から政策が「概ね順調」になっていますが、いかがでしょうか。

○梨本委員 2つの施策で評価が分かれている政策は、評価が難しいと思いますが、事務局で作った資料の説明を見ていると、それなりに説得力はあるとも思いますし、違和感も感じないので、消極的な意味でこの評価でいいのではないかと感じますが、自信があるかと言われると、そこまで考えているわけでもありません。

○佐藤部会長 佐々木委員も特にご意見はないというご様子です。政策5の「概ね順調」への判定については適切としてよろしいでしょうか。

意見についてはいかがでしょうか。特になしでよろしいでしょうか。

それでは、政策5についてのご意見は特になしということで、先に進ませていただきます。

続いて政策6の施策12について、まずは佐々木委員にご意見を伺いたいと思います。

○佐々木委員 昨日、施策12の担当課の方から再度ヒアリングをしていただきまして、当初のヒアリングでの回答とは全く違う非常にきっちりとした根拠を持ってお答えいただき、私の一番の懸念であった介護人材の不足にも非常に熱意を持って取り組んでいらっしゃる事が伝わってきました。個人的にはすごく安心したところだったのですが、昨年度の評価が「概ね順調」なのに対し、今年度は「やや遅れている」と評価したことについて、数値が上がっているにも関わらず「やや遅れている」と評価した判断については気になるころではあります。当初、要検討とした意図としては、評価に対してというよりも、あまりにもこちらが判断する材料が少な過ぎるといった意味合いもありましたので、現段階では「やや遅れている」の評価で適切だと思います。ただ、事務局で記載した意見については全くそのとおりだと思いますので、その意見を付したまま適切と判定させていただきたいと思っております。

○佐藤部会長 施策12について、仮判定の時点では要検討と判定したけれど、最終判定としては適切で意見はそのまま付したいというご意見でした。

○寶澤委員 私も「やや遅れている」で適切だと思います。「遅れている」というほどではないとは思っていますが、恐らく昨年度に「概ね順調」で適切と判定したのは、新型コロナウイルス感染症の対応で県がとてもしっかり頑張っていたことについて、そこにエネルギーを注力しているという説明が記載されていたため、他に手が回らないことも含めて、リソースの適正配分がされていると思い「概ね順調」で適切と判断しました。ただ、いつまでもコロナ禍だから仕方ないというわけにはいかないで、「やや遅れている」で適切だと思います。

先ほど佐々木委員ご本人は納得したという内容が、どのように評価シートに反映されるのかを楽しみにしていますということをコメントに書いてよろしいですね。まだ、佐々木委員が納得した内容を理解していないので、我々含め県民が理解できるように書き込んでください。

○菅原企画・評価専門監 先ほども少し申し上げたのですが、資料2に細かい質問やご意見に対する回答状況を載せておりますが、そこで答え切れていない部分というのが施策12や施策17でございました。再度のヒアリングの場というのをなかなか設けるタイミングもなかったものですから、ご質問を寄せていただいた委員に個別に説明をさせていただきました。その結果は、もちろん他の委員の皆様にも共有した上で、資料2にまとめて公表資料としたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○佐藤部会長 では、施策12の最終判定は適切としまして、追加の意見は特によろしいでしょうか。

それでは、先に進ませていただきます。施策13の原案は「概ね順調」ですが、こちらも佐々木委員や寶澤委員のご意見が参考になるかと思えます。いかがでしょうか。

1 : 40

○寶澤委員 この施策につきましては、当初見ているときから特に違和感なく見えたので、原案どおりでよろしいと思えます。

○佐藤部会長 佐々木委員も良いということですので、「概ね順調」で適切の判定とさせていただきます。

意見についてはいかがでしょうか。佐々木委員も特になしということですので、施策13の意見は特になしとさせていただきます。

続いて施策14の「概ね順調」の原案について、青木委員、いかがでしょうか。

○青木委員 評価自体に異存はございません。

ただ、意見を述べさせていただきたいのですが、公共交通において、どこにも経済効率性の話がかかれておりません。要は補助を出してデマンドバスやデマンドタクシーを走らせても、利用回数が増えても、その一方でどんどん赤字も増えてしまいますので、経済効率性への配慮というのを一言加えていただきたいと思います。

それから、施策目標の2番目に地域の特色を生かしたまちづくりを掲げていますが、特に農村等でクオリティ・オブ・ライフを維持しようとする、恐らく物流施設やインターネット環境の整備等が重要になってくると思えます。しかし、施策14には関連する事業等がないように思うのですが、インターネットを使える能力を農村等の地域で高めるといった項目を指標に入れるなり、この施策の中でご検討していただきたいと思います。

以上です。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

寶澤委員、どうぞ。

○寶澤委員 私も思っているところで、この公共交通機関に関する経済効果の中に、健康ベースの話になりますが、家に閉じ籠もりきりだった高齢者等が外出することによる経済効果や本人の健康維持まで含めた経済評価もしていただきたいと思います。ぜひ部局同士で相談い

ただいて、総合的な意味での評価をお願いしたいということ、意見に追記願います。

○佐藤部会長 貴重なご意見をいただきました。

それでは、原案自体は「概ね順調」で適切と判定し、追加で頂いたご意見を付したいと思
います。

続いて、政策6全体の原案が「概ね順調」ですが、判定はいかがいたしましょうか。構成
する3つの施策の評価が「やや遅れている」、「概ね順調」、「概ね順調」となっております。

○寶澤委員 施策12については、色々思うところがありますが「やや遅れている」で良いと
思いますし、施策13、14は「概ね順調」ということで、新型コロナウイルス感染症への対応
も頑張ったということもあるので、今年は総合的に「概ね順調」で良いと思います。来年は
違うことも言うかもしれませんが。

○佐々木委員 私も評価としては「概ね順調」で良いと思います。

ただ、ヒアリングのときにも申し上げましたが、成果の検証で、医療人材の確保や介護人
材の確保・定着への支援などについて、各種取組が着実に進められていると丸めた形で書か
れていることについて、介護側からすると非常に違和感がありますので、この文言に関して
は記載の方法を考えていただければと思います。

○佐藤部会長 今のご意見も政策6に付すということをお願いします。

判定としては、「概ね順調」で適切ですが、意見を付けさせていただきます。ありがとう
ございました。

先に進みます。政策7の施策15について、こちらは丸尾委員、仮判定では要検討となっ
ていましたが、先ほど事務局から説明のあった昨年度の経過も踏まえて、いかがでしょうか。

○丸尾委員 エネルギー関係は、県民の皆様の注目度がすごく高いと思います。そこで再生可
能エネルギー等の導入量が達成度Bとなっておりますが、以前のヒアリングでどのように目標
を達成するのかとお聞きしたらスパンの短い太陽光発電に取り組んでいきますと回答され
ました。しかし、太陽光発電を増やすと森林整備面積は減っていきます。また、最近、風力
発電が次々と宮城から撤退していることもあり、将来像も描きにくいいため、施策15を「概ね
順調」で適切とするのは中々難しいと考えております。「やや遅れている」くらいが適当と
思います。

以上です。

○佐藤部会長 「概ね順調」に対して要検討の判定で「やや遅れている」に修正すべきではな
いかというご意見を頂きました。委員の皆様いかがでしょうか。

では、施策15は仮判定から変わらず要検討とさせていただきます。

意見については、追加等ありますでしょうか。

それでは、次に進みます。施策16の「概ね順調」の原案について、丸尾委員と青木委員、
いかがでしょうか。

○丸尾委員 丸尾です。

1 : 50

この評価でよろしいと思いますが、目標指標の「みやぎ海岸林再生みんなの森林づくり活
動参加者数」について、施策15の森林整備面積は初期値よりも減少していることもあって、
複雑な関係と思います。目標指標のつくり方を検討していただければと思います。

○青木委員 私も同じ意見です。評価自体は適切かと思いますが、目標指標の設定の仕方を少
し検討されても良いのではないかと思います。特にイノシシの捕獲数について、捕まえるほ
ど評価が上がるというのも、恐らくある点を超えたら捕り過ぎはいかんだらうという話にな
るかと思しますので、そのバランスを配慮するような書き方があってもいいのではないかと
思います。

以上です。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

施策16は原案の「概ね順調」に対して判定は適切となりました。ただし、追加でご意見を付すということですが、他の委員の皆様もよろしいですか。

それでは、政策7全体の評価についてはいかがでしょう。原案は「概ね順調」ですが、これは構成する2施策が「概ね順調」のため政策としても「概ね順調」と評価したものと思いますが、施策15が要検討となりましたので変わる可能性があります。丸尾委員、いかがでしょうか。

○丸尾委員 宮城県にとって森林面積の維持又は増やしながら、どのように再生可能エネルギーを促進していくのかということはとても重要なことなので、政策7も「概ね順調」の評価で良いのか疑問に思います。

○佐藤部会長 仮に施策15が「やや遅れている」となっても、施策16が「概ね順調」のため、政策2と同様にどちらが適切かという問題がありますが、他の委員の皆様はいかがでしょう。

○青木委員 政策としての評価は「概ね順調」でいいのではないかと思います。施策15は確かに要検討となりましたが、再生可能エネルギーはまだ始まったばかりの分野であり、ネガティブな面が徐々に分かってきた状況なので、それを考えると行政側の意識としても恐らく今勉強中であり、今後、発展していくだろうと思いますので、その発展過程を踏まえて概ね順調に進んでいると判定して良いと思います。当然これからも再生可能エネルギーについてネガティブな要素が大分出てくるかと思いますが、それを学びながら、それを踏まえて次の手を打っていくということで、今はその学習段階にあるという意味で政策7としては「概ね順調」で良いのではないかと思います。

○佐藤部会長 青木委員、ありがとうございます。判定の裏づけというご発言だったと思いますが、丸尾委員、どうでしょうか。

○丸尾委員 青木委員のおっしゃるとおりだと思いますが、そこを県民の皆さんに分かるように書いてないといけないかと思います。

○佐藤部会長 政策7の判定としては「概ね順調」で適切としますが、意見を付すということでよろしいでしょうか。

特にご異論がないようですので、そのようにさせていただきます。

それでは最後になりますが、政策8の施策17について、こちらは仮判定で要検討となっているものです。私も直接関係しておりますが、部会長の立場ではなく、一委員として発言させていただきますと、最終的には要検討から適切に修正しても良いのではないかと思います。その理由は、施策目標の2番目に記載されているソフト対策については防災情報や災害情報が的確に住民へ提供されと記載されてます。提供した情報が的確に住民に利用されというところまでは記載されておらず、情報の提供までが目標になっています。私としては、情報が利用されて初めて成果と言えるのではないかと考えていたので、そういう点で県の認識とずれていました。情報の提供は確かにされていて、指定も増えているということであり、また、様々なプラットフォームの構築など色々とソフト対策をしていることについて追加の情報をいただいたので、個人的には要検討の仮判定を取り下げても良いのではないかと思います。

ただし、意見は付したいと思っており、施策目標でハード・ソフトが一体となった備えを掲げていますが、ハード対策がとても進展しているがゆえに、ソフト対策との一体感が県民から見えにくい状況となっているのは確かだと思います。ハード対策をどんどん進めていっ

て、プラスアルファでソフト対策もやってますということでしたら現在の書きぶりでも良いと思いますが、一体的にやりますということでしたらそのあたりの説明を工夫していただきたい。目標指標自体のバランスも悪いということもあるので仕方ないと思いますが。

青木委員や他の委員の方々も何かご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

○青木委員 青木です。

微妙なところだと思いますが、個人的には、佐藤部会長が軟化されたということで、適切と判定し意見を付すというのが良いのではないかと思います。

個人的に意見を付したいと思うところは、先程、佐藤部会長もおっしゃいましたが、ハード対策の偏重になり過ぎていないかだと思います。少し前に、三陸に行ってみたのですが、防潮堤の刑務所みたいな印象がどうしても拭えませんでした。これが本当に豊かな地域なのかというと、なかなか疑問を感じてしまうところも多々ありまして、防潮堤の経緯を伺ってはいるのですが、やはりハードの取組に寄り過ぎるという印象を受けます。震災後の社会的な状況を考えると、どうしてもハード対策に力を入れたいというのは分かりますが、少し冷静になって考えてみると、ハード対策に寄り過ぎることは長期的には住民の暮らしに問題を与えるのではないかと思います。ハード対策とソフト対策のバランスを考えたほうが良いというのは、意見としてぜひ付させていただきたいと思います。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

2 : 00

ソフト対策についても県と市町村でそれぞれ役割が異なり、守備範囲や法的な根拠もありますが、意見は付させていただくとしていかがでしょうか。昨年度も要検討と判定したものの、最終評価で評価は変わらなかったということでした。今回も要検討とするのか、適切とするのかということですが、私からの提案としては意見を付すものの「概ね順調」で適切という判定でいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、施策17は「概ね順調」の原案に対して適切と判定し、意見を付すようにさせていただきます。

続いて施策18の「順調」について、青木委員、いかがでしょうか。

○青木委員 順調と言われれば、恐らく順調だと思いますが、可能であれば、もっと頑張ってもらいたいと思います。日本全体でインフラ整備費が削られているのでやむを得ないですが、橋梁の老朽化や特に道路のひび割れ等の劣化が非常に目立つような状況になってきています。他の先進国に比べても、インフラの整備率が落ちてきており、国際競争力もかなり落ちてきているので、もう少しインフラ整備を頑張ってもらいたいと思います。「順調」という評価には異論はないのですが、気持ちとしては、もっと高い目標を掲げて頑張ってもらいたいのがございます。

以上です。

○佐藤部会長 判定としては「順調」で適切ですが、今いただいた追加の意見も付すということでもよろしいでしょうか。

それでは、政策8の判定に移ります。原案は「概ね順調」ということですが、構成する2施策が「概ね順調」と「順調」なので、政策として「概ね順調」で特に異論はなさそうですが、青木委員、よろしいですか。

○青木委員 「概ね順調」で適切かと思います。

○佐藤部会長 意見はどうされますか。個別の施策に多くの意見が付されてますので、政策8には意見はよろしいですか。

他の委員の皆様からも意見がないようですので、政策8については、判定は「概ね順調」で適切、意見は特になしということにします。

ありがとうございました。これで全ての政策・施策の最終判定と意見の集約ができました。お疲れさまでした。

要検討としたのは、丸尾委員が担当された施策15だけとなりました。あとの8政策17施策については原案に対して、判定は適切となりました。

本日追加でいただいたご意見もありますので、後ほど、事務局で最終版を作成いただいて、委員の皆様にはメールで最終確認をしていただくことになるかと思えます。

それでは、議事の（２）「令和５年度政策評価・施策評価に係る審議について」は以上となりますが、何かご意見ございますか。

特になければ、続きまして議事の（３）「令和５年度政策評価・施策評価に係る答申案について」に進ませていただきます。

資料３をご覧ください。初めに、「Ⅰ 答申に当たって」から始まりまして、「Ⅱ 調査審議の方法」、「Ⅲ 調査審議の結果」と続き、今、議論いただいて決定した「Ⅳ 宮城県行政評価委員会政策評価部会 審議結果一覧表」と「Ⅴ 評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見」で答申案が構成されております。

初めに前半部分のⅠからⅢについて、何かお気づきの点はありますか。

○菅原企画・評価専門監 今、部会長からご紹介のありました答申案の「Ⅰ 答申に当たって」、「Ⅱ 調査の審議の方法」、「Ⅲ 調査審議の結果」の１については、特にご異論ないかと思われま。内容は昨年度も使っている表現でまとめており、日付の入れ替えや今いただいた判定の結果を数字として集計するものでございます。

ここでご審議いただきたいのが、Ⅲの２「政策評価・施策評価の判断等に付した主な意見」のところでございます。各政策・施策に付す意見は、先ほど追加でいただいたご意見をこれから文言調整をさせていただきますが、Ⅲの２は８政策18施策全体に対する総合的な意見ということで、例年、同じような表記をベースに年度年度のトピックといいますか話題となった項目を取り入れてアレンジしております。今年度もいただいたご意見を踏まえて、従来より言い方を変えたところにアンダーラインを引いております。まず（１）目標指標の在り方については、今の指標の在り方でいいのかやもっと適切な指標があるのではないかとといったご意見を多数いただきましたので、今後に向けては、現行指標の適切性を検証し、より正確に把握できる指標の見直しを検討されたいというご意見を付す案でございます。

次に（２）政策・施策における課題と対応方針については、基本的には従来の表現をそのまま踏襲しておりますが、新型コロナウイルス感染症関係について、これまではコロナ禍ということのを考慮するという文言でしたが、下線のとおり、５月から５類移行になり状況が変わっているものの、影響としてはまだ残っているので、状況を的確に把握し対応していくとまとめました。

最後の（３）政策・施策目標に対する成果の検証について、今回多かった意見として、例えば、機運醸成といったふわっとした表現ではなく、それをどのように見える化するのか、また子どものデータの見せ方というお話もありましたので客観的な根拠を用いながらという言葉を入れ、あとは評価の前提としてしっかりと現状分析をするべきだというご意見を多々いただいたと受け止めておりますので、ここに分析という言葉を加えた案になっており

2 : 10

よろしく願いいたします。

○佐藤部会長 ありがとうございました。

アンダーラインの部分が今回新しく記述していただいたところで、部会のご意見を反映し

ているということでした。いかがでしょうか。

○青木委員 確認をさせていただきたいのですが、(2)のコロナの記載について、本日の議論ですと、そろそろコロナ禍を理由にするのはやめましょうという話だったと思いますが、この書きぶりだと、未だコロナ禍の影響があるから、来年もコロナを理由にして良いよという誤解を与えてしまうのではないかと思います、そのあたりはどちらなのでしょう。

○菅原企画・評価専門監 この資料を作る時点では、今日の議論というのを把握していなかったものですので、本日の議論を踏まえると今おっしゃっていただいたように、今後はポストコロナにしっかり取り組んでいくべきという言葉を加えたほうが良いかと感じておりました。

○青木委員 分かりました。

もう1点ですが、私が発議しました部局間の壁を越えた連携をとというのは、恐らく色々な取組に該当するかと思いますので、その旨も一言入れていただきたいと思います。どこかで縦割りを越えてくださいと言わないとどこも越えないと思いますので、ここで言ったからといってすぐに越えるというわけではないと思いますが、ただ、色々なところで言う必要はあるかと思しますので、ぜひご検討いただければと思います。

○菅原企画・評価専門監 承知いたしました。そこに触れるのを失念してしまい、失礼いたしました。

従来の表現の中にも、(3)の2段落目の下のほう「その上で」のところ、政策の評価に当たっては、構成する各施策の評価に加え、施策間を横断する取組の状況や成果も勘案し、政策全体としてという表記がありますが、本日のご意見を踏まえて、政策間での連携というところにも触れたほうが良いかと思しますので、大きな政策同士という言葉を加えて調整させていただきます。こちらも後日、メールで修正部分をご確認いただいた上で、まとめさせていただきます。よろしくお願いたします。

○佐藤部会長 ありがとうございます。コロナ禍を言い訳にできない状況になってきているので、ポストコロナに向け、しっかり取り組んでいただきたい。また、施策だけではなく、政策間の横断的な連携という言葉も追加するということですね。

そのほかいかがでしょうか。

○稲葉委員 改めてなのですが、(1)目標指標の在り方について、アンダーラインが引いてある「さらに今後に向けては、現行指標の適切性を検証した上で、政策・施策の成果をより正確に把握できる指標への見直しなども検討されたい」は、今まで答申に入ってなかったのです。毎年のようにこのことを申し上げてきた記憶があるのですが、入れていただいてありがとうございます。ぜひよろしくお願いたします。

○菅原企画・評価専門監 このような表記にしたのが今回初めてでしたが、おっしゃるとおり計画の期間中であっても目標指標の見直しに関する表記は過去の答申にも入っております。ただ、以前もこの場でも申し上げたとおり、計画期間途中での見直しというのは原則行わないこととなっております。しかし、行政評価委員会の場で出たご意見に関しては、途中で見直すことも可能な例外の一つと整理していますので、頂いたご意見をしっかりと受け止めて、各担当部局と調整した上で、指標の入れ替えについてしっかり検討したいと考えております。そのような意味も込めて、こちらのアンダーラインの表記としておりますので、よろしくお願いたします。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

それでは、Ⅲの2のところは、少し修正がなされるということですので、最終版を再度ご確認していただくことになると思います。

その上で、答申案全体について、何かご意見はございますでしょうか。

特にご発言がないようですので、細かい調整等については、私と事務局で答申の最終案を作成し、委員の皆様にはメールでお送りして最終確認をしていただいた上で、答申を行いたいと思います。

答申日につきましては、私と事務局に一任していただければと思いますが、昨年度同様、今年度も書面での答申ということになりますので、対面で知事とお会いできないことは残念に思いますが、そこも含めてご了解いただければと思います。

それでは、議題としては以上になりますが、委員の皆様から何かご発言はございますか。

特にないようですので、進行を事務局にお返ししたいと思います。お疲れさまでした。

○高橋課長補佐兼企画員（班長） ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして令和5年度第3回宮城県行政評価委員会政策評価部会を終了いたします。

本日は長時間のご審議、誠にありがとうございました。

2 : 18